

# 森林概論

世界と日本の森林資源

日時：平成19年10月28日（日） 10:00～12:00

講師：小林 紀之（日本大学大学院法務研究科教授）

## 概況



まず、森林の定義、森林の機能と評価、持続可能な森林経営、世界の森林面積とその変化、人工林・植林、世界の人工林面積及び木材供給予想について説明がありました。国内の森林が持つ公益的機能は、一年当たり75兆円にも達するそうです。次に、世界の流れが森林資源の開発(70年代)から、環境優先(80年代)を経て、環境・貧困・経済発展の重視(2000年以降)へと変化したことなどの説明がありました。また、持続可能な森林経営に関連して、全ての木を一度に伐採する皆伐や、選択して伐採する択伐のほか、アメリカのワシントン州での環境に配慮した伐採方法が写真で紹介されました。

### 【世界の森林資源】

世界の森林面積は約39.5億ha(陸地面積の約3割)、蓄積量は約3900億立方m、バイオマス量は約4200億トンです。森林面積は2000年からの5年間で毎年マイナス732万ha変化していますが、アジアでは中国の植林活動により増加しています。

植林については、木材資源の生産を主目的とする産業植林、環境保全を主目的とする環境植林、森づくりと地元住民の生活向上の両方を目的とする社会林業がありますが、現在は社会林業が重要視されています。

### 【日本の森林資源】

わが国の森林面積は2500万ha、蓄積は41億立方mであり、有数の森林国です。

しかし近年、新規の植林が減少しており、持続性から見て健全でない状況にあります。林野庁は、森林の多面的機能確保のため森林・林業基本計画を策定し、将来的には育成単層林の割合を減らし、育成複層林を大幅に増やすことを目指しています。現在、日本の林業が直面している問題は、林業の採算性悪化から林業経営者の経営意欲が低下し、適切な森林管理がなされていないことです。この問題を解決する取組みの例として、高知県の二酸化炭素吸収証書制度が紹介されました。

#### 【地球温暖化と森林】

地球規模の二酸化炭素収支を見ると、森林が非常に大きなウエイトを占めております。京都議定書では新規植林、再植林や森林経営を森林吸収源として認めております。日本が京都議定書の目標を達成するには、この森林吸収源が非常に重要です。政府は、間伐推進による森林整備や国産材の供給増加を政策として掲げています。国産材の供給増加については、輸入材との競合や適切な間伐の推進、皆伐跡地の植林、林地残材の利用といった問題をいかに解決するかが鍵です。